

各学校で  
指導・支援に携わる先生方へ

免許法認定講習  
を受講して

6/30  
申込  
締切

# 特別支援学校教諭免許状を取得して、さらに専門性を高めませんか？

発達障害や知的な遅れなど、特別な支援を必要とする児童生徒は、どの学校・学級にも在籍しています。

学校現場で特別支援教育へのニーズが高まる中、岡山県教育委員会では、「特別支援教育に関する専門性を高めたい!」、「特別支援教育に関する最新の知識・技能を修得したい!」という先生方を対象として、毎年夏時期に、「免許法認定講習」を開催しています。

児童生徒への指導・支援のさらなる充実に向けて、“はじめての一步”を踏み出してみませんか？

イイコト①

**特別支援学級新任担当者研修**（県総合教育センター）  
が免除になります

イイコト②

**受講費用は不要です**

イイコト③

**3年以上の教員歴+6単位で免許状が取得  
できます**

上記は常勤の場合です。非常勤講師の勤務歴など、詳しくはご相談ください。

簡単・便利な  
電子申請で!

**お申し込みは教職員課ホームページから**

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/145/>



[免許法認定講習に関する問い合わせ先]

岡山県教育庁教職員課給与免許班

700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL: (086) 226-7579